

公立病院経営強化プランの点検・評価の概要
(令和6年度実績)

資料 3

団 体 名		平内町							
プ ラ ン の 名 称		平内町国民健康保険平内中央病院経営強化プラン							
策 定 日		令和 5 年 3 月 29 日							
対 象 期 間		令和 5 年度 ～ 令和 9 年度							
病 院 の 現 状	病 院 名	平内町国民健康保険平内中央病院			現在の経営形態		公営企業法全部適用		
	所 在 地	平内町大字小湊字外ノ沢1番地1							
	令和6年度当初の許可病床数 (令和6年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	48	48				96	
令和6年度中の許可病床数の変更状況 (変更なし)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
	一般・療養病床の病床機能	48	48				96		
1 役 割 ・ 機 能 の 最 適 化 と 連 携 の 強 化	① 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>当院においては、本県の地域医療構想の策定に先駆けて、平成26年(2014年)から順次、回復期・慢性期への転換を実施してきたところであり、青森地域医療圏内での役割分担を推進している状況であります。現有の一般病床、地域包括ケア病床、療養病床(医療型)による在宅復帰に向けた医療の継続と在宅医療(訪問診療・訪問看護・訪問リハ等)の強化を図る一方で、終末期にある患者に対し、患者本人の意思と権利を最大限に尊重した終末期にふさわしい最善の医療、看護、介護、リハビリテーション(緩和ケア)による看取りも併せて行うことにより、令和9年(2027年)度に向けて、引き続き青森地域医療圏での後方支援病院としての役割を果たしていきます。</p> <p>なお、現段階では令和9年(2027年)度における病床数や病床機能の変更はないものとして計画しておりますが、状況に応じて病床数及び医療機能のあり方について検討・調整することとします。</p>							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>当院は、「ケアミックス病院」として、病気になり始めの急性期から、病状がある程度安定する慢性期や在宅復帰までの回復期、また、看取りにも対応しております。在宅や介護施設などにおける急性増悪の患者がいつでも入院できる体制と、地域包括ケアシステムの中で回復期リハビリテーション医療を充実させ、比較的医療依存度の高いポストアキュートの患者を早期に基幹病院から受け入れ、在宅復帰率を向上させる地域包括ケア病床の機能を高めていくことで、住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・福祉の多様な職種や関係機関が連携し、協同を図りながら生活支援が包括的にできる地域包括ケアシステムの構築に努めております。</p> <p>ア 救急の受入体制の整備(二次救急告示病院の機能維持等) イ 急性期病院からの受入体制の整備(地域医療福祉連携室設置、スタッフの確保等) ウ 在宅医療の充実(訪問系サービスの充実・体制強化、リハビリ機能の強化、オンライン診療体制整備等) エ 町民の健康づくりの強化(町と連携した各種健(検)診の実施、幼少時からの健康リテラシーの醸成等) オ その他(「青森圏域連携中核都市圏ビジョン」における在宅医療推進共同セミナーの実施等)</p>							
	③ 機能分化・連携強化とそれに向けた取組状況	<p>青森地域医療圏内では、青森市以外の全ての町村において、医師少数区域相当の地域となっており、こうした医師不足の中、地域医療を維持するために、他医療機関との連携強化と病院機能の分化が重要となります。当院では、青森県立中央病院や青森市民病院など高度急性期病院から診療応援(医師派遣)を受けながら、今後も大腿骨頭部骨折、脳卒中、がんの地域連携クリニックパスなどを運用することで他院と連携し、後方支援病院として、回復期患者の入院治療、在宅復帰へ向けての支援・役割を充実させる必要があります。</p>							
	④ 一般会計負担の考え方	<p>当院は原則として、独立採算制を原則とし効率的な経営を行ってまいります。今後も安定的・継続的に医療を提供するために、毎年度総務省より通知される「地方公営企業繰出金について」を基本的な繰出基準とし、町の財政当局と協議しながら適正な繰入を行ってまいります。なお、令和2年(2020年)度からは、町内唯一の有床病院としての機能を今後も維持し、持続可能な医療提供体制を整備するために、医療従事者の安定的な確保を目的とする修学資金貸付金分についても、一般会計からの基準外繰出金として繰入しております。</p>							
	⑤ 医療機能等指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度(※R4年度以前は旧プランの状況)							
医療機能・質・連携強化関係		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
救急患者数(人)		556	556	494	494	494	494	494	
		505	433	622	440				
手術件数(件)		90.8%	77.9%	125.9%	89.1%				
		477	477	415	415	415	415	415	
紹介率(%)		381	268	266	200				
		79.9%	56.2%	64.1%	48.2%				
逆紹介率(%)		31	31	31	31	31	31	31	
		14.7	10.6	9.9	10.4				
		47.4%	34.2%	31.9%	33.5%				
		25	25	25	25	25	25	25	
		13.7	19.2	16.0	16.9				
		54.8%	76.8%	64.0%	67.6%				

			95	95	90	90	90	90	90	
		在宅復帰率(%)	85.4	81.5	84.6	87.4				
			89.9%	85.8%	94.0%	97.1%				
		訪問診療・看護・リハ	1,300	1,300	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
			1,607	1,715	1,414	1,302				
			123.6%	131.9%	88.4%	81.4%				
		健康・医療相談件数	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
			4,782	6,678	7,042	5,868				
			99.6%	139.1%	146.7%	122.3%				
	⑥ 住民の理解のための取組	<p>持続可能な医療を提供するうえで、今後の診療体制の変化や地域医療機関との連携強化などについては、住民に理解を深めてもらうことが必要となります。地域に根付いた医療機関として、安心して受診・療養できるように、患者に寄り添った丁寧な患者サービスの手段を講じながら、町民からも信頼される病院を目指します。</p> <p>具体的には、町の広報誌やホームページなどの媒体を利用し、わかりやすい情報提供を行うとともに、病院の計画等については、パブリックコメントなどの方法で町民の意見を反映させることで、情報共有をし、信頼関係を築けるように努めます。</p> <p>なお、平成27年(2015年)7月に院内の各部署から委員を選び、「患者サービス委員会」を設置しております。院内の年間行事の計画や、患者アンケートなどを実施しており、当院の改善すべき点などの洗い出しを含め、更なる患者サービスの向上に努めます。</p>								
2	① 医師・看護師等の確保	<p>令和6年(2024年)からの医師の働き方改革では、勤務医に対して新たな時間外労働の上限規制が適用されることとなりました。青森地域医療圏域においては青森市以外の全ての町村が医師少数区域相当であることから、当院でも、診療応援や宿日直応援を他の医療機関の協力のもと継続的に受けることで、これまでどおりの医療を提供できるよう、各関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>令和9年(2027年)度に向けて、医師から看護師、看護師から看護補助者へのタスクシフトや、薬剤師など他の医療従事者とのタスクシェアなどを進めながら、医療従事者の確保に努めます。なお、当院では、医師、薬剤師、看護師を目指す学生に対して修学資金貸付の制度を創設しており、働きやすく魅力のある病院を目指すべく、今後も貸付制度の計画的な運用と、当該制度が安定した採用計画に繋がるよう努めるとともに、募集内容についても積極的に周辺の採用情報を発信するなど、インターネット等を活用してまいります。併せて、看護部をはじめとした各部署での計画的な人材育成や各種論文等の発表で賞を受賞するなど、医療の質向上に努めています。</p>								
	② 医師の働き方改革への対応	<p>当院では、宿日直を常勤医だけでは賄いきれないことから、宿日直体制に必要な医師の確保に努める必要があります。具体的には、「断続的な宿日直の許可」を労働基準監督署から得ることで、大学病院をはじめとする外部の非常勤医師の協力のもと、これまでどおり、当院の常勤医の宿日直時間を調整できております。併せて、医師から看護師へ、看護師から看護補助者へと、タスクシフトすることも重要であり、特定行為研修を終えた看護師の活用や、介護保険の主治医意見書作成事務などを医師事務作業補助者へシフトするなどの検討をすることとしております。</p>								
	3 経営形態の見直しに対する方向性	<p>地方公営企業法の全部適用として、開設者は町長で、運営責任者は事業管理者です。現状では十分とはいえないまでも民間的経営手法を取り入れ、積極的に経営改善に取り組んでおり、同法全部適用後は、令和5年度まで黒字決算を維持してきました。しかしながら、コロナ禍以降の患者動態の変化や長引く物価高騰、人件費の急激な伸びなどが病院経営に大きく影響し、令和6年度は1億円を超える赤字決算となりました。今後は経営状況等を短期的に注視しながら、赤字が常態化しないよう、経営形態の更なる見直しの必要性について、検討が急務となっております。</p>								
	4 新興感染症に備えた平時からの取組	<p>新型コロナウイルス対応では、令和2年(2020年)度から、院内受診患者との動線を分離したうえで「発熱外来」を設置し、保健所からの行政検査やPCR検査等の実施をしております。また、患者の受入のための体制として、陰圧装置を設置した病床2床を確保しております。令和9年(2027年)度に向けて、院内感染防止対策委員会の研修会を充実させることで、更なる院内感染の防止に努めます。</p> <p>また、平時においても、手指消毒をはじめとする「手指衛生5つのタイミング」といった標準予防策の徹底及び周知、感染防護具や検査試薬等の確保及び管理についても考慮しながら感染対策を実施していく必要があります。</p> <p>院内の体制としては、感染症に関する専門的な知識と技術を持つ「感染管理認定看護師」の養成を推進しており、令和6年度末時点で1名が在籍しております。今後、令和9年(2027年)度に向けて、院内感染制御チームメンバーとして、院内感染事例や防止対策の状況把握と指導、感染予防・管理システムの構築、院内研修に対応するなど感染対策の強化を図ります。</p> <p>なお、当院は「感染対策向上加算2」を取得しており、令和4年(2022年)度以降は、感染対策における院内への訪問等の支援も受けるなど、青森県立中央病院(及び青森市民病院)との連携強化に努めております。</p>								
5	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	<p>当院は、平成8年(1996年)4月に現在の位置へ新築移転し、28年以上が経過しております。その間、施設や設備の大規模改修は行わず、不良のあった部分に対する必要最小限の修繕等に対応してはきましたが、不調が多発する空調設備に対し更新を行い、温暖化対策へも配慮したCO₂削減とランニングコストの圧縮により、経費削減に努めております。</p> <p>また、院内の医療機器等については、保守管理を実施しながら使用することを原則としております。新規機器の導入に際しても、今後かかる保守経費等も踏まえて計画的に導入することとし、様々な補助金等の活用も検討しながら財源確保に努めます。</p>								
	② デジタル化への対応	<p>医師の働き方改革や昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延や自然災害等により、今後ますます医療分野でのDX(デジタルトランスフォーメーション)を通じたサービスの効率化・質の向上が求められており、デジタル技術を活用しながら新たな価値を生み出しつつ、持続可能な医療提供を整備することが必要となります。</p> <p>ア. 電子カルテの導入(令和6年(2024年)度に更新、令和7年(2025年)度にサイバーセキュリティ強化事業に参画) イ. マイナンバーカードの健康保険証利用(国の動向に順次対応中、令和7年(2025年)度はスマホ対応を予定) ウ. 在宅医療・介護連携サービスシステムの導入(令和4年(2022年)3月に導入済、令和9年(2027年)度に向けて町内のクリニックや老人・介護施設等の関係機関と連携強化を目指します) エ. 他医療機関との連携システムの導入及び検討(青森県立中央病院が主体となっている医療情報連携システム「PHR(Personal Health Record)」と電子カルテシステムとの連携準備を進めています) オ. オンライン診療の体制整備(令和4年(2022年)2月に体制整備、高齢者への配慮や救急・急変患者との重複対応等の課題解消に向けた取組が必要) カ. その他(令和2年(2020年)度から入院患者のオンライン面会を開始(令和6年(2024年)度は対面面会を併用)、令和4年(2022年)9月には入院患者向けWi-Fi設備を一部病棟内で整備し令和6年度末には病棟全棟で整備済、令和6年(2024年)度中にクレカ決済サービスの導入準備を完了(令和7年(2025年)度から運用開始)、令和9年(2027年)度に向けて、費用対効果も見極めながら、キャッシュレス決済の拡大・AI問診の導入など検討してまいります)</p>								

6 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度(※R4年度以前は旧プランの状況)							備考
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1)収支改善に係るもの									
経常収支比率(%)									
		101.6	101.9	100.7	101.3	101.8	102.1	102.5	
		103.9	100.5	102.6	93.0				
		102.3%	98.6%	101.9%	91.8%				
医業収支比率(%)									
		84.3	89.3	81.2	82.6	82.8	82.9	83.1	
		81.1	80.1	82.2	74.5				
		96.2%	89.7%	101.2%	90.2%				
累積欠損金比率(%)									
		100.9	98.8	95.8	95.2	92.6	89.9	86.6	
		104	99.8	95.1	112.3				
		103.1%	101.0%	99.3%	118.0%				
修正医業収支比率(%)									
		-	76.1	75.7	76.4	76.6	76.7	77.0	新指標
		75.3	74.4	76.7	68.9				
		-	97.8%	101.3%	90.2%				
2)経費削減に係るもの									
後発医薬品使用割合(%)									
		85.0	85.0	88.0	88.0	90.0	90.0	90.0	
		85.0	89.2	92.7	93.7				
		100.0%	104.9%	105.3%	106.5%				
医業収益に対する材料費の割合(%)									
		9.5	9.5	10.9	10.1	10.0	10.0	10.0	
		10.5	11.5	10.7	11.0				
		110.5%	121.1%	98.2%	108.9%				
3)収入確保に係るもの									
病床利用率(%)									
		83.3	87.5	80.2	80.5	80.7	80.7	80.7	
		74.6	76.0	78.7	75.0				
		89.6%	86.9%	98.1%	93.2%				
患者1人1日当たり診療収入(入院一般病床)									
		36,842	36,640	39,543	39,543	39,543	39,543	39,543	
		37,982	40,409	37,238	38,037				
		103.1%	110.3%	94.2%	96.2%				
" (入院地域包括ケア病床)									
		33,880	34,004	34,967	34,967	34,967	34,967	34,967	
		34,326	35,485	35,338	36,183				
		101.3%	104.4%	101.1%	103.5%				
" (入院療養病床)									
		22,694	22,179	24,024	24,024	24,024	24,024	24,024	
		23,778	25,000	23,549	23,303				
		104.8%	112.7%	98.0%	97.0%				
" (外来)									
		7,559	7,453	8,259	8,259	8,259	8,259	8,259	
		8,032	8,504	8,304	8,049				
		106.3%	114.1%	100.5%	97.5%				
4)経営の安定性に係るもの									
企業債残高(千円)									
		805,385	607,160	480,092	614,467	562,554	499,111	428,425	
		802,284	601,260	402,392	622,392				
		99.6%	99.0%	83.8%	101.3%				

		計画		実績 (R6年度実施した内容や計画のあったもの)
② 目標達成に向けた具体的な取組	医師確保対策	医師確保の推進	①大学病院との連携(継続) ②インターネット及び民間紹介会社の積極的活用(継続) ③インセンティブ手当(継続) ④宿日直許可の取得(継続) ⑤修学資金貸付金制度の創設(継続)	④令和5年10月に宿日直許可を取得していましたが、より弾力的な運用に資するため、令和6年8月に許可範囲を宿日直各1日→各2日へ拡大手続き済。 ⑤令和6年度から、初の医師志望者1名への貸付を開始。そのほか、全ての項目について、継続実施中。
		医師負担軽減	①医師事務作業補助の配置(具体事務の洗い出し) ②オーダーリングシステム導入による診療業務負担軽減(更新予定) ③コンビニ受診抑制などの住民周知(継続) ④看護師特定行為研修等の強化(継続)	②令和5年度にプロポーザルにより業者選定し、令和6年度に医療情報システム等を予定どおり更新済。 ④令和6年度末時点で4名が栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の看護師特定行為研修を修了しており、そのほか1名の感染管理認定看護師が在籍しています。今後とも順次必要な研修を受講させる予定です(R7年度は、在宅向けパッケージ特定行為研修を1名が受講中)。そのほか、全ての項目について、継続実施中。
	収益確保対策	患者確保	①前方後方連携の強化(継続) ②オンライン診療の実施(継続) ③入院患者Wi-Fi設備等の充実(実施) ④緩和ケア患者等の受入及び対応(継続) ⑤アメニティの充実等(継続)	①医療圏域外からの入院患者受入。 ③令和4年9月に一部病棟(ラウンジ等)でWi-Fiを整備しており、各病室は希望者にポケットWi-Fiの貸与(有料)で対応していましたが、令和6年度に医療情報システム等を更新した際に、院内ネットワーク設備を更新し、2階病棟全体で無料Wi-Fi利用が可能となりました。 ⑤令和5年11月からCSセット(外部業者による有料サービス)を拡充し、病衣・タオル類とともに入院時に必要なアメニティセットを提供できる体制としました。そのほか、全ての項目について、継続実施中。
		医業収益確保	①訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療の充実(継続) ②診療報酬算定における新たな加算などの取得(継続) ③院内連携によるベッドコントロールの強化(継続) ④NST(栄養サポートチーム)の設置(継続) ⑤感染症等に係るワクチン接種体制の確保(継続)	②各年度とも算定可能な加算などは適宜体制を整え収益アップに繋げています。直近の令和6年度においても、主なものとして、医療DX推進体制整備加算やベースアップ評価料など、新規の加算や算定を実施しました。 ③院内連携によるベッドコントロールの強化に関して、令和4年度以降、病床利用率の動向(予測)を天気予報に例えて可視化することで、一目で現況や今後の見通しが把握でき、多職種間で共通認識のもと、良好なベッドコントロールに寄与しています。 ⑤新型コロナウイルス感染症の5類移行後も引き続きワクチン接種等の体制を維持(参考:令和7年度もインフルとコロナワクチン接種を実施)。そのほか、全ての項目について、継続実施中。
		未収金対策	個別訪問や相談等の実施(継続)	支払方法の選択肢を増やすことで、未収金の発生を抑えています(令和6年度から支払方法に「口座振替」を一部追加し、クレジット払いも導入完了。後者は令和7年度より運用開始)。
	経費削減	効率的な業務の取組	①各部署との経営状況の把握(継続) ②民間病院とのベンチマークによる経費等の見直し(継続) ③患者数に応じた適正な職員配置(継続) ④クリニカルパスの運用(継続)	全ての項目について、継続実施中。
		経費削減	①後発医薬品の採用推進(継続) ②患者送迎バスの見直し(継続) ③院内照明機器のLED化(継続) ④空調熱源機器等の運転形態の見直し(継続)	③使用頻度の高い箇所は令和3年度までにLED化を完了。その他は照明器具故障などに合わせ順次更新しています。 ④令和6年度中に概ね設備更新は完了し、試運転を兼ねて省エネ運用のためのデータ取りを実施しました。試運転ながらA重油等の経費圧縮効果が見られています。そのほか、全ての項目について、継続実施中。 項目外として、令和5年度以降、廃棄物(おむつ)の処分方法を見直し、経費の圧縮に繋げています。
	その他	職員の人材育成等	①人事評価制度の導入(継続) ②職員の接遇の徹底(継続) ③事務職員の独自採用(継続) ④職員研修の実施及び強化(継続)	全ての項目について、継続実施中。
		患者サービスの向上等	①患者アンケートの実施(継続) ②オンライン面会等の実施(継続) ③オンライン診療の実施(継続)	②当初実施していた予約制のオンライン面会に加え、令和5年度には、予約不要で簡易なオンライン面会を開始し体制を拡充していましたが、令和6年度に一部対面面会を再開したことに伴い、オンライン面会は遠方からの面会等を想定した「対面面会を補完する」体制へシフト(予約制)し、継続実施しています。そのほか、全ての項目について、継続実施中。

総合評価	<p>令和6年度における平内町国民健康保険平内中央病院の「公立病院経営強化プラン」の取組状況について、決算状況及び各種指標の進捗状況等を踏まえ、委員会として点検・評価をおこなった。</p> <p>まず、機能的な評価は、平内中央病院が地域における基幹的医療機関として、外来診療や入院医療、救急医療の提供を通じて地域住民の医療需要に対応するとともに、高齢化が進行する地域の実情を踏まえた慢性期医療への対応など、地域医療の確保に向けた役割を着実に果たしているものと認められる。また、医師をはじめとする医療人材の確保が全国的に厳しい状況にある中において、限られた人員体制のもとで、診療体制の維持・確保に努めている現場職員の努力は高く評価されるべきものであると考える。これは厳しい状況下でありながらも、健康・医療相談件数が目標値をクリアしていることや、他医療機関との紹介・逆紹介率が令和5年度より伸びているといったデータも示しているとおおり、平内中央病院が真摯に患者と向き合い、的確にニーズを捉え、連携強化に努めた結果であると思われる。</p> <p>一方で、令和6年度決算においては、物価高騰による関連経費の上昇や、特に人件費の増加など、病院経営を取り巻く環境の変化の影響もあり、結果として約10年ぶりの赤字決算となったところである。これについては、地域医療を守るために必要な医療提供体制を維持する中でやむを得ず生じた側面もあると考えられるが、今後の持続的な病院運営を見据えた場合、経営面での改善に向けた取組を一層進めていくことが重要であると思われる。</p> <p>このため、今後においては、病床の効率的な運用や入院患者の確保、診療単価の向上に向けた取組のほか、業務の効率化や経費の適正化など、経営改善に資する取組をさらに推し進めていくことが求められる。また、町内の医療機関や介護・福祉関係機関等との連携をより一層強化し、地域全体で医療と介護を支える体制づくりを進めていただきたい。</p> <p>委員会としては、引き続き、本プランに基づく各取組の進捗状況を注視するとともに、地域に必要な医療提供体制の確保と安定的な病院経営の両立が図られるよう、町及び病院において継続的な取組が進められることを期待する。引き続き、平内町の地域医療体制維持のためご尽力願いたい。</p>
その他特記事項	